

玉村町環境基本計画（2021-2030）（案）に対する

パブリックコメント実施結果について

■意見の募集期間：令和3年4月21日～令和3年5月14日

■提出があった意見：1人 21件

番号	提出いただいた意見の概要	町の考え方
1	・国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」でもSDGsは、「横断的な目標2」であげられている。玉村町の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「玉村町環境基本計画」の関連はあるか。	SDGsの貢献には、各施策の横断的な取組が必要という考え方から、関連はあると言えます。
2	・【玉村町環境基本条例 第3条「基本理念」】を受けており、【第6次玉村町総合計画の基本理念】は無視したことになるのではないか。両者の基本理念の存在を認めるなら、両者の関連性を教えてほしい。	玉村町総合計画は本計画の上位計画であります。それぞれの基本理念を踏襲するためには、横断的な取組が必要と考えます。
3	・玉村町環境基本計画（2016-2020）の目指すべき将来像「酸素自給率の高いまち～みんなが深呼吸できる町～」から、本計画の目指すべき環境像「たまむらの自然をいつまでも～安心な生活と共に～」に変えている。なぜ変えたのか。	環境審議会委員より、「酸素自給率という言葉が難しく、親しみにくいのでは」という意見をいただいたことから、新たに目指すべき環境像として「たまむらの自然をいつまでも～安心な生活と共に～」を提案したところ、了承いただいたため変更いたしました。
4	・「第4節 計画の体系」において、本計画の目的を独立させた方が良いのではないか。	目的を独立させ、「目的」と「体系」に分けた書き方に修正いたします。
5	・計画の継続性が必要ではないか。 ①玉村町環境基本計画（2016-2020）の未達項目は、挽回策として玉村町環境基本計画（2021-2030）の施策の中に入っている。 ②目標が6%ですから、実績も%で記載しないと評価できないため、%で記載してはどうか。	①一部、実現が困難である施策や、現状にそぐわない施策につきましては、新しい計画の中では削除いたしました。また、前計画では個別の事業をすべて施策として挙げており、煩雑になっていたため整理いたしました。 ②基準としている温室効果ガス排出量は町内全域のものですが、本町では町内全域での温室効果ガス排出量を把握していない状況であります。

		評価として掲載しているものは、本町の事務事業に係る温室効果ガス排出量を参考に掲載しているものです。
6	第2章 玉村町の現状 について ・現状分析のデータに課題（どうしたのか、意思）を記載してもらえると読みやすい計画になるのではないか。	玉村町の現状では、データのみを掲載していますが、その結果を受け、第4章ではその他玉村町を取り巻く現状と合わせた課題を掲載しています。
7	第4節 計画の体系 について ・計画の体系に「基本施策」という言葉だけでも入れてもらえると「施策の展開」が理解し易い。	計画の体系図を見直し、修正いたします。
8	第5節 町民・事業者・行政の基本的な役割、第6節 計画の基本的事項 について ・推進主体は、町民、事業者、行政と言っているが、本計画について町民と合意はされているのか。 ・第5節 環境教育の促進では、対象を子供たちに行っている傾向が見られる。町民へ協力してもらえそうな施策を加えてはどうか。	・本計画により町の現状を認識してもらったうえで、ひとり一人ができることに取り組んでもらうよう考えております。 ・未来の玉村町をつくる子ども達に環境教育を行うことは重要だと考えます。ただし、施策の中には大人が取り組むべき施策もあります。また、様々な取り組みを行う中で環境に興味を持つことも教育の一つと考えます。
9	第4章 施策の展開 について ・本計画の全体構成は「第4節 施策の展開」の前に「第3章 環境保全のための施策」、「第4節 計画の体系」があり、この体系は課題を解決するための体系でもある。よって「現状と課題」は「第3章 環境保全のための施策」の前にくるものと思われる。記載内容も地球規模の話なので、前段に位置した方が良いのではないか。	計画の策定に当たり、各施策の現状と課題、それからその課題に対する施策を同じページで表すことにより、施策別の内容を把握しやすくすることを目指しました。
10	第3節 環境像実現のための施策と行動 について ・「重点施策」と「重点事業」が混在している。内容から見ると重点施策と思われるため、統一した方が良いのではないか。	重点施策に統一いたします。
11	重点事業・基本施策について ・数値目標が入っている項目と入っていない項目がある。数値目標を入れる	施策を実現させるため、また、個別の事業を行っていくため、基本計画では最も重要な重点施策の数値目標を定めています。

	よう統一できないか。	
1 2	第3章 循環型社会の構築 について ・「バイオマスの利用検討」がないので記載してはどうか。	重点施策にあります「バイオマスの利用検討」の記載については、誤りでした。 バイオマス利用については、基本施策である「発生抑制と分別の意識啓発」の取り組みにて実施します。
1 3	第2節 計画の評価 について ・役場が使う「課題」という言葉には、実行性のない言葉という先入観がついてしまっているのでは使わないでほしい。 ・評価をするためには、年度毎の目標値が決まっていなくて評価できないのではないかと。 ・本計画は10年計画であり、毎年、重点に実施する事業を決定するならば本計画は必要ないのではないかと。 ・計画通りできないので、計画を変更することを前提にしていることが伝わってきてしまう。計画通り実行する決意が伝わる文言の方が良いのではないかと。 ・本計画はPDC Aではなく、PDSになっている。PDC Aの概念の方が良いのではないかと。	環境基本計画とは、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるものであるということ、昨今の環境情勢はめまぐるしく変化しているとの考えから、その情勢に見合った環境保全の取り組みが必要であると考えます。 評価は実施状況について行うこととします。
1 4	・持続可能な開発目標（SDG s）のアイコンを貼り付けてあるが、個々の内容が分かるようにしてはどうか。	内容が分かるよう修正いたします。
1 5	体系図について ・体系図にSDG sを入れたのは良い事だと思うが、本計画がSDG sとどのように関係しているのかこの体系図になったのか。 ・体系図の「重点事業」と「対応するSDG sの目標」の位置を入れ替えてはどうか。	・本計画の基本目標の内容と関連性があると判断したSDG sの項目を記載しております。 ・体系図の位置につきましては変更いたします。
1 6	・玉村町の環境基本計画は、環境省の環境基本計画の下位に位置するため、上位の体系から玉村町の実情に合わせて施策をつければ良いと考える。	ご指摘の通りです。修正いたします。

	環境省の計画の中ではSDGsの10番は対象としていないが、玉村町の計画の中では対象としている。おかしくないか。	
17	・基本目標が「地球温暖化の防止」となっている。「温室効果ガスの排出量」が計測できないなら、「代替指標」や「みなし推計」などで、削減量の数値目標を入れることはできないか。	環境省の自治体排出量カルテにて現状を把握できるため、現状把握として活用します。
18	第4章 施策の展開 について ・第1節 地球温暖化の防止 の重点事業の中で「温室効果ガス排出量削減を目指します」としているが、「排出量を削減する」という文言になぜしないのか。決意が伝わってこない印象を受ける。	本町の方針としては削減することを目標としていますが、目標達成のためには町民の皆様や事業者の方々の協力が必要不可欠であることから、町の方針を目指す、目標といった形で掲載しています。
19	第4節 計画の位置づけ について ・玉村町では「地球温暖化実行計画（事務事業編）」となっている。「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の誤記ではないか。また、町ホームページでは「地球温暖化防止実行計画」となっている。どれが正しいのか。	掲載の文言は誤りです。
20	・本計画では目指すべき将来像が変わり、SDGsへの対応をすることになり、前計画から本計画は変化点をこのように考慮して作成していると考え方を記載して頂ければ理解し易い計画になると思う。	基本目標については、国や県の環境基本計画との関連付けを行うため、文言の修正を行ったものです。本計画はこれまでの施策にSDGsの紐づけを行い、実施計画作成の際、参照いたします。
21	・基本施策について、これらが新規施策なのか、前施策の継承なのか分かりにくい。	現行計画の取組状況から、今後も既存の施策の徹底が重要であると考えました。本計画の施策は現行のままであり、その施策に対する取組みについては、実施計画書を毎年度作成予定です。